

公共調達品の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

No	物品役務等の名称	数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を 締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文 及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	
												公益法人 の区分	国所管、都 道府県所 管の区分	応札・応 募者数		
1	横田基地用燃料	一式	福本 考祐 分任支出負担行為担当官 航空自衛隊補給本部 計画部調達課長 東京都北区十条台1-5-70	令和5年4月13日	米空軍省 米国		日本国とアメリカ合衆国との相互防衛援助協定 に基づく調達であるため(根拠法令:日本国とア メリカ合衆国との相互防衛援助(MDA)協定)	9,668,912	9,668,912	100%						
2	航空機用維持部品、搭載通電機 器用維持部品	一式	福本 考祐 分任支出負担行為担当官 航空自衛隊補給本部 計画部調達課長 東京都北区十条台1-5-70	令和5年5月16日	米海軍省 米国		日本国とアメリカ合衆国との相互防衛援助協定 に基づく調達であるため(根拠法令:日本国とア メリカ合衆国との相互防衛援助(MDA)協定)	166,024,683	166,024,683	100%						
3	航空機用維持部品、搭載通電機 器用維持部品	一式	福本 考祐 分任支出負担行為担当官 航空自衛隊補給本部 計画部調達課長 東京都北区十条台1-5-70	令和5年5月16日	米海軍省 米国		日本国とアメリカ合衆国との相互防衛援助協定 に基づく調達であるため(根拠法令:日本国とア メリカ合衆国との相互防衛援助(MDA)協定)	935,271,737	935,271,737	100%						
4	航空機用維持部品、搭載通電機 器用維持部品、搭載武器部品	一式	福本 考祐 分任支出負担行為担当官 航空自衛隊補給本部 計画部調達課長 東京都北区十条台1-5-70	令和5年6月1日	米空軍省 米国		日本国とアメリカ合衆国との相互防衛援助協定 に基づく調達であるため(根拠法令:日本国とア メリカ合衆国との相互防衛援助(MDA)協定)	1,221,885,738	1,221,885,738	100%						
5	航空機用維持部品、搭載通電機 器用維持部品、航空機整備用消 耗品	一式	福本 考祐 分任支出負担行為担当官 航空自衛隊補給本部 計画部調達課長 東京都北区十条台1-5-70	令和5年6月1日	米空軍省 米国		日本国とアメリカ合衆国との相互防衛援助協定 に基づく調達であるため(根拠法令:日本国とア メリカ合衆国との相互防衛援助(MDA)協定)	1,698,822,468	1,698,822,468	100%						
6	米海軍図書	一式	福本 考祐 分任支出負担行為担当官 航空自衛隊補給本部 計画部調達課長 東京都北区十条台1-5-70	令和5年6月1日	米海軍省 米国		日本国とアメリカ合衆国との相互防衛援助協定 に基づく調達であるため(根拠法令:日本国とア メリカ合衆国との相互防衛援助(MDA)協定)	12,329,589	12,329,589	100%						
7	航空機用維持部品、搭載通電機 器用維持部品	一式	福本 考祐 分任支出負担行為担当官 航空自衛隊補給本部 計画部調達課長 東京都北区十条台1-5-70	令和5年6月16日	米海軍省 米国		日本国とアメリカ合衆国との相互防衛援助協定 に基づく調達であるため(根拠法令:日本国とア メリカ合衆国との相互防衛援助(MDA)協定)	4,586,864,257	4,586,864,257	100%						
8	E-2C,D国外修理、E-2C,D救装品 国外修理	一式	福本 考祐 分任支出負担行為担当官 航空自衛隊補給本部 計画部調達課長 東京都北区十条台1-5-70	令和5年6月16日	米海軍省 米国		日本国とアメリカ合衆国との相互防衛援助協定 に基づく調達であるため(根拠法令:日本国とア メリカ合衆国との相互防衛援助(MDA)協定)	313,098,156	313,098,156	100%						
9	FMS連絡官業務処理費	一式	福本 考祐 分任支出負担行為担当官 航空自衛隊補給本部 計画部調達課長 東京都北区十条台1-5-70	令和5年7月18日	米海軍省 米国		日本国とアメリカ合衆国との相互防衛援助協定 に基づく調達であるため(根拠法令:日本国とア メリカ合衆国との相互防衛援助(MDA)協定)	5,222,851	5,222,851	100%						

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は特例社団法人をいう。